



第3回及び第4回調布市景観審議会でのご意見♪

第3回審議会では、計画案に対してパブリック・コメントでいただいたご意見とそれに対する考え方について整理しました。また、第4回審議会では、現地視察と計画の策定に向けて審議を行いました。いただいた主なご意見やご提案は以下のとおりです。

これらのご意見を踏まえ、より良い計画づくりに取り組んでいきます。



第4回審議会での現地視察の様子

主なご意見

第3回

- 滝坂周辺の緑が多く残る地区については、現地視察を行った上で、その取組方策を検討する。
- 国分寺崖線地区は、緑が重要な要素となっているので、景観形成のルールに樹木等との調和について明確にふれた方が良いのではないか。

第4回

- 計画策定後も新たに景観形成重点地区を設定できるように市民の景観に対する関心が高まれば良い。
- 景観法の届出制度だけで良好な景観形成を実施していくには限界があるので、市民主体の景観まちづくりが重要になってくる。



お知らせ

調布市景観計画(案)についての パブリック・コメントを実施しました

パブリック・コメントでは、合計37件のご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見は、調布市景観計画の検討にあたって、参考にさせていただきます。ご意見などの概要とそれに対する市の考え方についてはまとまり次第、市のホームページ、都市計画課窓口などで公表します。

調布市の景観まちづくりの取組などについて、景観だよりでお知らせしていきます。

発行 調布市都市整備部 都市計画課 景観係

電話番号：042-481-7746 FAX：042-481-6800 E-メール：tikubetu@w2.city.chofu.tokyo.jp

ちようぶ景観だより

第16号

平成26年1月10日発行



第3回及び第4回調布市景観審議会を開催しました。

平成25年11月21日（木）に第3回調布市景観審議会、12月12日（木）に第4回調布市景観審議会を開催しました。第3回審議会では、10月21日（月）から11月11日（月）まで実施したパブリック・コメントを踏まえた調布市景観計画（案）などについて、また第4回審議会では、現地視察を行った上で計画区域の設定などについて、各委員から様々なご意見やご提案をいただきました。

今回の景観だよりでは、第3回及び第4回調布市景観審議会の開催報告のほか、パブリック・コメントの結果概要や市民の参加と協働による景観まちづくりについて掲載しています。





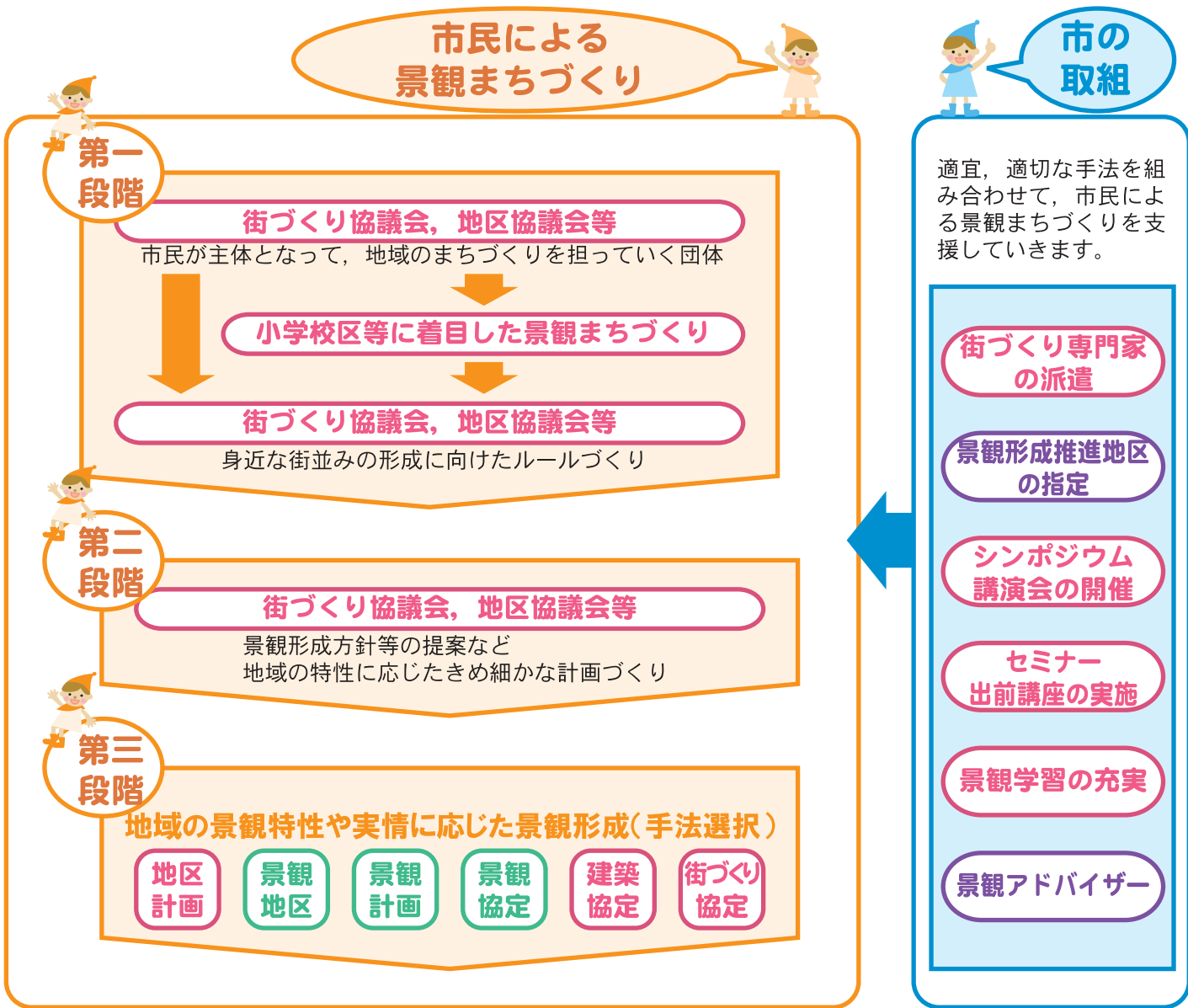
市民の参加と協働による景観まちづくりについて

(調布市景観計画(案) 第11章 協働による身近な景観まちづくり)

※現在検討中の内容となっているため、今後の検討で内容を変更することもあります。

景観計画では、景観形成の方針やルールなどを定めています。一方で、市民主体あるいは行政との協働による景観まちづくりが、魅力的な調布の景観形成に向けた大切な取組の一つとなります。

市民による景観まちづくりの立ち上げ期(第一段階)から景観形成手法の選択期(第三段階)までのイメージは以下ようになっており、市は「景観法に基づく制度」などを用い、各段階に応じた支援を行っていきます。



景観法に基づく制度

市景観条例に基づく制度

その他の制度・取組等

景観に対する関心や地域への愛着心を育むために、セミナーや出前講座などの実施や、調布市の魅力や個性を改めて市民の方々に知ってもらうため、景観資源の抽出などを行っていきたく考えています。

また、市民による景観まちづくりを支援していくため、市のホームページ、市報などにより、市民の方々に景観まちづくりについての情報提供を行っていきます。



コラム ～市民による景観まちづくりの実践事例②～



市民主体の景観まちづくりは、身近な地域のルールづくり以外にも様々な取組が行われています。近年、「景観」や「環境」への関心の高まりから、周辺自治体においても個人や団体などで身近な地域におけるまちづくりに取り組んでいる事例が多く見られます。

そこで、今後の調布市における景観まちづくりの参考として、周辺自治体の市民や団体が取り組んでいる事例を紹介します。



河川の清掃・あさ市の開催 江戸川区/新川げんき会

新川を愛する・守るをコンセプトに新川護岸・川面の清掃を定期的に行われています。

また、区や町会、大学などとの連携により、「新川あさ市」を開催し、地域に交流の場が提供されています。

☆第2回 景観まちづくり賞受賞(江戸川区)



景観づくりサポーターによるテーマ別の取組 町田市

町田市では、景観まちづくりの一環として、市民から「景観づくり市民サポーター」を募集・登録し、市民主体の景観の普及・啓発活動に取り組まれています。

活動内容としてはサポーターに4つのグループに分かれていただき、各グループのテーマに沿った活動が実施されています。

【第1グループ】景観賞：景観賞の具体的な募集・選考方法等の検討

【第2グループ①】普及・啓発<総論グループ> 景観まちづくりフォーラムの企画・実施

【第2グループ②】普及・啓発<各論グループ> 街の清掃や花植え活動

【第3グループ】景観について考え続ける：まち歩きの実施

